

様式44

令和 5年 8月 29日

三重県知事 一見 勝之 様

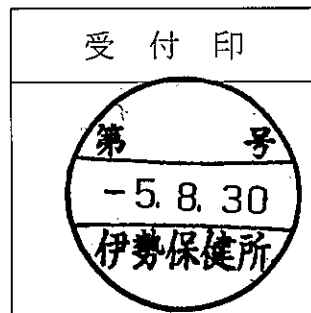
医療法人の住所 三重県度会郡玉城町佐田1750番地  
 医療法人の名称 医療法人 社団 久瀬医院  
 理事長名 久瀬 雅也  
 電話 0596 ( 58 ) 3120

決 算 届

令和 4年 6月 1日から令和 5年 5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 久瀬医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県度会郡玉城町佐田1750番地
- (3) 設立認可年月日 平成11年 3月30日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 4月14日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 久瀬医院	三重県度会郡玉城町 佐田1750番地	一般病床 0床

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月 30日 出資持分譲渡

令和 4年 7月 20日 令和3年度決算の決定

令和 5年 5月 31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定  
理事ならびに監事改選の件

様式 2

法人名 医療法人 社団 久瀬医院

※医療法人整理番号 0337

所在地 三重県度会郡玉城町佐田 1 7 5 0 番地

財 産 目 録

(令和 5年 5月31日現在)

1. 資 産 額	155,182 千円
2. 負 債 額	12,861 千円
3. 純 資 産 額	142,321 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,958
B 固 定 資 産	91,224
C 資 産 合 計 (A+B)	155,182
D 負 債 合 計	12,861
E 純 資 産 (C-D)	142,321

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 3-2

法人名 医療法人 社団 久瀬医院

※医療法人整理番号 0337

所在地 三重県度会郡玉城町佐田 1750 番地

貸借対照表

(令和 5年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,958	I 流動負債	12,076
II 固定資産	91,224	II 固定負債	785
1 有形固定資産	32,912	負債合計	12,861
2 無形固定資産	552	純資産の部	
3 その他の資産	57,758	科 目	金 額
		I 出資金	32,000
		II 積立金	110,321
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	142,321
資産合計	155,182	負債・純資産合計	155,182

様式 4 - 2

法人名 医療法人 社団 久瀬医院

※医療法人整理番号 0337

所在地 三重県度会郡玉城町佐田 1 7 5 0 番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,759
2 事業費用	208,352
本来業務事業利益	5,407
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,407
II 事業外収益	6,459
III 事業外費用	14
経常利益	11,852
IV 特別利益	2,400
V 特別損失	70
税引前当期純利益	14,182
法人税等	714
当期純利益	13,467

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 社団 久瀬医院  
理事長 久瀬 雅也 殿

私は、医療法人 社団 久瀬医院の令和4会計年度（令和 4年 6月 1日から令和 5年 5月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月20日  
医療法人 社団 久瀬医院  
監事 久瀬 真奈美